アニマルウェルフェア畜産認証農場・食品事業所の「お披露目会」には各界から約80人が参加。事業主体の（一社）アニマルウェルフェア畜産協会の瀬尾哲也代表理事が認証状を授与し、発表会や試食会を行なった（12月8日、札幌市内で。認証を取得した標茶町・長坂牧場と幕別町・㈱大樹農舎は所用のため欠席）

ルポライター
滝川 康治

〝農と食〟北の大地から

連載第163回

日本初の認証食品が誕生した「アニマルウェルフェア畜産」の今

新たな推進段階に入った家畜福祉 何より必要な消費者の〝買い支え〟

アニマルウェルフェア（家畜福祉・AW）に特化した国内初の認証制度の運用が本格化し、認証ロゴマークを付けた牛乳や乳製品が誕生した。一般社団法人 アニマルウェルフェア畜産協会（瀬尾哲也代表理事）が2014年から検討を重ねてきたので、AWの推進に向け新たな段階に入った。また、道内外の6農場と4食品事業所が認証を取得し、認証マークも活用しながら家畜と人間がともに満たされて生きる取り組みを発信していく。ここに至るまでの活動の経緯や、12月上旬に札幌市内で開催された「お披露目会」での認証取得者の発表内容などを紹介しつつ、アニマルウェルフェア畜産の今をお伝えする。

認証事業の本格運用が始動 ロゴマーク貼った食品登場

12月8日、アニマルウェルフェア畜産の認証を取得した農場や食品事業所の「お披露目会」が札幌市内で開かれ、各界から約80人が参加した。主催者は、北海道を中心にした酪農・畜産農家や獣医師、研究者、加工・販売業者、消費者らでつくる（一社）アニマルウェルフェア畜産協会。国内初のAW認証マークを貼った牛乳・乳製品も紹介され、認証事業の本格運用が始まった。

「お披露目会」のメーンは、認証農場や事業所による発表会（詳細は後述）。同協会の役員として認証制度づくりに関わってきた筆者が印象深かったのは、十勝管内大樹町で140頭ほどの乳牛を飼養するかたわら、チーズ工房も営んでいる坂根遼太さんによる発表だった。

「牧場は1年後に事業継承されますが、4代目の自分がやるべきこととして、『人と牛にとって心地よい牧場を創りたい』と漠然と思っていた。そんなときアニマルウェルフェアを知り、（協会の）パンフレットに『動物も人も幸せに生きる』と書かれ、消費者ニーズもあると分かった。『これだ！』と思いました」

「アニマルウェルフェアを意識すると仕事の手間が増えるけれど、なぜか苦じゃない。当たり前の一手間であり、それは（牛に対する）愛だと思う。生きものは愛がなくても飼えるけれど、自分に置き換えたとき、愛がある接し方のほうが幸せな気持ちになりますね。そのように考える人たちが認証を取るようになれば、幸せな農家、幸せな家畜が増えていくはずです」

坂根さんは、協会の審査委員から子牛の飼い方や放牧地に至る牛道（牛の通路）の問題点などを指摘され、改善に向けた模索を続ける。チーズの付加価値向上をきっかけに始めたが、問題意識は格段に深まった。こうした若手農家が増えていけば、AW畜産の将来は明るくなるのだろう。

遅れていた日本のAW認証 4年前の学習会から始める

欧州や米国では、動物保護団体や業界団体などがアニマルウェルフェアの認証制度を創り、多くの市民に認知されてきた長い歴史がある。

イギリスでは、1990年代にRSPCA（英国王立動物虐待防止協会）によって、AWが達成されているかどうかを表示する「フリーダムフード認証制度」が創設され、認証マークを貼った畜産食品がスーパーなどで普通に販売されている。

工場型畜産が盛んなオランダでも、「ベター・レーベン」と呼ばれる認証制度が2007年にオランダ動物保護協会によって創設され、AWのレベルに応じて星の数を1～3つ表示するシステムが運用されてきた。AW研究の第一人者の松木洋一さん（日本獣医生命科学大学名誉教授・農業経済学）の調査によると、このシステムは食品市場で広く受け入れられており、13年にはスーパー業界が豚肉の最低基準として「ベター・レーベン」一つ星の採用を始め、08年に6千8百万ユーロだった売上高は16年には12倍の8億ユーロまで急伸している。また、13年から4カ年で認証農場は1・5倍、食品加工企業は7倍に伸びたという。

日本での取り組みは遅れていた。JAS法に基づく有機畜産認証や、（一社）日本草地畜産種子協会が創設した放牧畜産認証の基準のなかに関連項目はあったが、AWに特化したシステムはなかった。

「この会が認証団体になり、ロゴマーク入りの食品が出来るといいね」

アニマルウェルフェア畜産協会の前身である「北海道・農業と動物福祉の研究会」の設立準備を進めていた4年前、メンバーからこんな声が上がった。そこで14年夏、AW認証の学習会を始め、先行する欧州の制度や国内の食品認証制度などに学びながら、昨年夏までに、まず乳牛の

▲認証先には手作りのロゴマーク看板も贈呈した

◀「お披露目会」の試食会では、認証食品事業所が製造したチーズを使った料理も提供

認証基準を創った。

まず乳牛の独自基準を策定「AW食品事業所」の認証も

策定した基準は、(公社)畜産技術協会(農林水産省の外郭団体)が11年にまとめた「アニマルウェルフェア評価法報告書」をベースにしている。国際的なAWの原則「5つの自由」に忠実に、動物・施設・管理の各部門(合計52項目)で80%以上に達することを認証の条件にした。

評価項目では、乳牛の健康維持を図る独自基準を盛った。「動物」では第四胃変位の発生率を成牛頭数の1%以下にする、「管理」では濃厚飼料の給与量を乾物重量換算で平均採食量の50%以下にする、「施設」では冬季でも原則毎日、放牧地やパドック(運動場)に放す――などが独自の基準である。

また、従事者一人あたり搾乳牛頭数の上限を定め、労働過多にならぬよう人間のウェルフェアにも配慮した。こうした認証基準は、OIE(世界動物保健機構)の規約や諸外国のAW基準、有機畜産の事例などを参考に、国際的なレベルと遜色ないものをめざした。加工事業や放牧を手がける中小規模の農場にとって、使いやすい制度にしてある。

認証マークを貼った畜産食品を販売する場合は別途、「食品事業所認証」を取得しなければならない。認証農場の生乳を100%原料にして、牛乳や乳製品の製造・販売業を営んでいることが認証の条件。年1回、乳業プラントでの実務経験を持つ協会の審査委員によるチェックを受け、合格すると牛乳・乳製品に認証マーク(商標登録済み)を付けて販売することができる。

16年夏から農場、翌17年秋から食品事業所の認証審査が始まり、「お披露目会」の席上で6農場(うち道内5)と4食品事業所(同3)が晴れて認証状を手にした。認証の有効期限は農場・食品いずれも3年間で期間中、定期的に審査する。

日本ではAWに関する法的な枠組みは未整備で、アニマルウェルフェア畜産協会の認証事業は独自基準に沿った取り組みにすぎない。AWに対する認知度が低く、行政や業界の動きも鈍い日本と、欧州など世界の潮流とのギャップは大きい。

そんななか、2年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。大会用の食材には「持続可能性に配慮した畜産物」が求められ、要件の一つにAWに配慮した畜産物の提供が挙がっている。この要件を満たすために、欧州版か日本版のGAP(Good Agricultural Practice。日本では「農業生産工程管理」と訳される)の認証取得が必要になってきた。

そこで、食材確保に苦慮する農水省は、畜産技術協会が11年に策定した「飼養管理指針」に「AWチェックリスト」を加え、これをJGAP(日本版のGAP)認証の基準とした。JGAPの審査・認証機関の(公社)中央畜産会は、昨年12月までに7農場(乳牛と豚、採卵鶏各1、肉用牛で4)を認証しており、その多くを北海道の農場で占める。

JGAP認証のAW評価は、大方の畜産農場が合格できるレベルのものばかりで、国際的なAW基準にはほど遠い。いくつか、アニマルウェルフェア畜産協会が創った認証基準と比較してみる。

◎AW協会:評価基準を満たした分娩房を設置し、使用している

▽JGAP:床面が滑りにくく、平面で乾燥した分娩スペースはありますか?

◎AW協会:カウトレーナー(注=排泄時の汚れを防ぐため電気ショックを与える器具)は原則として使用しない

▽JGAP:カウトレーナーを使用している場合、適切な方法で設置・使用されているか確認していますか?

◎AW協会:異常行動を発現している牛がいない

▽JGAP:異常行動(無反応・過剰な乗駕など)を起こしている牛がいますか?

JGAPのチェックリストは大甘で、オリパラ対応のための泥縄的なものだと指摘せざるを得ない。

国内初、認証ロゴマークを貼った牛乳や乳製品の販売コーナーも。2018年度から本格的な運用を始める

認証農場「クリーマリー農夢」では子どもたちの搾乳体験を受け入れ、アニマルウェルフェアの理解促進も図る

「お披露目会」の発表から① 佐竹・坂根さんの取り組み

ともあれ、道内外の6農場・4食品事業所が認証を取得し、ロゴマークを付けた畜産食品を流通させていく基盤はできた。「お披露目会」の発表者の話を紹介しておこう。

旭川市郊外で乳牛7頭の小規模酪農を営むかたわら、牛乳や乳製品の製造・販売も手がけてきた「クリーマリー農夢」。手作りのフリーストール牛舎には敷料がふんだんに入り、舎内は清潔に保たれている。搾乳時には、専用のパーラーで1頭ずつ温水シャワーを使って乳房を洗浄し、仕上げに消毒した布巾で拭く。年間を通して生菌数が百個未満/㎖(注=北海道内の平均値は3千個/㎖)という乳質の良さが光る牧場だ。

「牛舎は、冬でも太陽の光が入るように明るく、風通しを良くした。夏の間、ベッド(牛床)の前を開放して牛たちがきれいな空気を吸ったり、外の景色を眺められるようにしてあります。冬季間の出産は牛舎のなかで、たくさん敷き藁を入れ、母牛が生まれた子牛の体を舐めて乾かせるようにしている。夏場は、主に放牧地で出産しています」

と、代表の佐竹秀樹さんが話す。「クリーマリー農夢」の牛たちは、放牧地で青草を食べられない真冬でも、パドックと牛舎を自由に行き来できる。ストレスの少ない環境を提供し、牛たちにどう快適に過ごしてもらうのかを、ずっと追求してきた。

「わたしも家内も牛が好きなので、アニマルウェルフェアは当たり前のことです。人間のために食べものを提供してくれる家畜を粗末にせず、生きている間は大切に扱ってあげる――そのことを消費者にも知ってほしい。日本中の酪農・畜産農家がAWを実践し、生産物に適正価格が支払われるようになれば、精神面でも豊かになれます」(佐竹さん)

冒頭で紹介した大樹町の坂根遼太さんの牧場では、80年代に父親が牛舎を建設し、高泌乳路線を追求した時期もあったようだ。しかし、牛が慢性的な下痢症状を起こす、ヨーネ病の検査で陽性の牛が見つかったのをきっかけに、20年ほど前から放牧を導入。坂根さんは07年、妻の晃子さんとともに就農している。

「牧場でチーズを創り、カフェもやりたい」という晃子さんの希望もあ

山地酪農に取り組む岩手県のなかほら牧場。手前が研修棟で酪農を志す若者を積極的に育成。左後方の処理施設で牛乳・乳製品を製造する

旭川市内で酪農と乳製品加工を手がける佐竹秀樹さん

り、14年にチーズ工房を建設。坂根さんは、生乳や飼料、土に対する問題意識を深めていった。

「こだわった生乳で作ったチーズの付加価値を高めるために、アニマルウェルフェア認証を取れば、そのこだわりをお客さんに伝えられる。人と牛の幸せにもつながる」

というのがAW認証に挑戦した理由。「審査は結構きびしく、思った以上に脚の悪い牛がたくさんいた。(人間が近づくと逃げていく)親牛の逃走反応も、認証審査によって分かった。子牛の飼い方に対する指摘も受けました」(坂根さん)。計4回の審査は、客観的な物差しを当て、牛の飼い方を見直す好機になった。

「チーズの付加価値づくりのために始めたのですが、(審査の過程で)家族が一つの目標に向かって一丸となれたことも大きなメリット。『アニマルウェルフェアとは何か?』を何度も両親に説明し、意識してもらえるようになりました」

こう振り返り、「(AWを)やる価値はあります。皆で広げましょう」と参加者に呼びかけた。

「お披露目会」の発表から② 千葉・中洞さんの取り組み

釧路管内鶴居村の千葉農場は、80ヘクタールの草地で経産牛70頭ほどと育成牛を飼う中堅酪農家である。代表の千葉喜好さんは、戦後開拓農家の2代目。近年、周囲の酪農家が大型化し、6百頭規模のところも現れている。生産乳量を増やすために濃厚飼料を大量に与え、多くの牛がわずか2産少々で淘汰される…。そんななかで、牛たちが犠牲になっているように思えてならなかった。

「40年以上の牛飼い人生の大半は、アニマルウェルフェアから外れた、動物虐待ともいえるような飼い方をしてきました。8年前、息子が帰ってきて、『こんな牛にストレスを与えるような経営では、牛たちが病気になってしまう。改善しなければダメだ』と言った。そこで、親子で考え、視察や相談を重ね、今の飼い方に変えました」

千葉さん親子は3年前、フリーバーン方式の牛舎を建設し、ストレスをかけないようにする飼い方を選択した。この方式は、牛たちをつながず放し飼いにして、自由に牛舎内を歩き回れるようにしてある。

「ちょっと手が掛かるけれど、ストレスが少ないので乳房炎が減ります。繁殖管理がしやすくなり、乳成分も以前より高くなった。ウイルス性の病気が多く苦労していましたが、全くなくなりました」(千葉さん)

施設投資の段階で3割ほど濃厚飼料の給与量を減らしたので個体乳量は少し減ったが、利益は逆に増えた。

「牛たちは、とても大人しくなりました。人間に対する恐怖心を持たないし、興味を持って近づいてくる。この3年間で牛の性格が変わってきましたね」と、手応えを感じている。

農場認証を取得したので、今後は自前の牛乳プラントで低温殺菌の飲用乳を製造して6次産業化に取り組み、地元の「道の駅」や学校給食などに提供することが目標だ。

「酪農の大型化によるデメリットにも警鐘を鳴らし、アニマルウェルフェアに取り組んでくれる農家を一戸でも多く募っていきたい」

と千葉さんは力を込めた。

岩手県岩泉町の㈱企業農業研究所なかほら牧場は、ノシバ主体の傾斜地での昼夜放牧を基本に、乳牛の習性や生態に沿った自然交配・自然分娩による「山地酪農」を実践する農場として知られる。今回、農場と食品事業所のAW認証を取得した。

認証審査を受けるなかで問題意識を深めた大樹町の坂根遼太さん

山地酪農を提唱したのは、植物生態学者の猶原恭爾氏(故人)。日本の国土の7割を占める山林を国民のために役立てることを目的に、戦後間もなく全国各地で取り組みが始まった。牧場長の中洞正さんは、42年前の学生時代に山地酪農と出会い、この道一筋に歩んできた。

「人間の食料になる穀物は本来、牛の食べものではありません。猶原先生は『配合飼料は絶対やるな!』と言った。草を食べて乳を出す――これが本来の酪農の手法です」

「乳量を増やしてどうなりましたか?(多くの)日本の酪農家は辞めているじゃないですか。我々は乳量は増やしません。少ない乳量で経営を成り立たせるのは経営者の使命。牛乳は子牛のもので、余った牛乳をいただいて商売をさせてもらう。これが農業の原点なんです」

と、中洞さんが会場の参加者に熱く問いかける。

同牧場は、東京のIT会社㈱リンクとの協業による6次産業型の経営を展開している。搾った生乳は、敷地内の処理施設で牛乳やヨーグルト、バター、アイスクリーム、プリンなどに加工され、東京や埼玉、愛知にある5つの直営店舗で販売するほか、IT企業の強みを生かしてネット販売にも力を注ぐ。催事出店や飲食・小売店への卸も手がけている。

牧場の牛たちは朝夕、搾乳のための建物に入るだけで、一年を通して野山で暮らす。標高は7百~8百メートル、真冬は北海道の内陸部並みの寒さと積雪になるという。

「よく『かわいそう』『虐待だ』と言われるけれど、違う。うちには今、18歳と16歳の牛がいます。これまでに3頭、19歳の牛がいて、天寿を全うさせました。牛舎のなかで飼った牛が同じだけ生きられますか? ストレスのない健康な飼い方をしていることの証明が、この19歳まで生きた牛なんですよ」(中洞さん)

北海道の乳牛は平均2~3産、年齢にして5~6歳で屠畜場に送られるものが多い。筆者は以前、真冬に野山へ放すのは虐待ではないかと思った時期もあったが、今は中洞さんの話に説得力があると考えている。

放牧や農家チーズに可能性 行政・乳業の支援も不可欠

本格運用を始めた認証制度だが、独自基準は発展途上のものであり、認証先の発掘も大きな課題だ。

「取り組む農家を募っていきたい」と話す鶴居村の千葉喜好さん

「少ない乳量で経営を成立させることが我々の使命」と力説する中洞正さん

道農政部の調査によると、道内には6千3百戸ほどの酪農家があり、このうち4割近くが何らかの形で放牧を取り入れている。また、ナチュラルチーズの手づくり工房も120施設(うち農家工房は65)あり、こうした工房はAW畜産食品に挑戦しやすい。豚や鶏、肉用牛の認証基準づくりも含め、アニマルウェルフェア畜産のすそ野を広げるために課題は山積している。

民間団体による認証制度の取り組みだけではAWは普及しない。欧州のようなAW畜産に対する政府の直接支払いや、乳業会社によるプレミアム乳価の設定などの支援策が欠かせない。また、行政や畜産団体などによるモデル事例の紹介といった広報活動も重要になってくる。何よりも消費者の〝買い支え〟が必要だ。

こうした取り組みが並行して進められて初めて、AW畜産(食品)がこの国に根づいていくのである。

■一般社団法人 アニマルウェルフェア畜産協会
中札内村西札内47―1
電話:090・9085・9078
E-mail:info@animalwelfare.jp
URL:animalwelfare.jp

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」takikawa.essay.jp/ に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。